各種補助金について

省エネ・エネルギーコストカット

【飲食・商業・サービス業等向け】

令和６年度島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業
飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金

本補助金は、エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業等を営む中小企業に対して、エネルギーコスト削減を図るための取組の経費の一部を補助することにより、中小企業の経営を支援することを目的としています。

公募期間：令和６年６月７日（金）～９月３０日（月）

第１次締切　６月 21 日（金）　17:00 まで
第２次締切　７月１日（月）　17:00 まで
第３次締切　７月 16 日（火）　17:00 まで
第４次締切　７月 31 日（水）　17:00 まで
第５次締切　８月 30 日（金）　17:00 まで
第６次締切　９月 30 日（月）　17:00 まで
※郵送の場合、当日消印有効
※予算がなくなり次第、公募は終了されます

詳細は、島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業事務局 HP（https://enecos.joho-shimane.or.jp/b/）をご確認ください。

松江市商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策支援事業費補助金

本補助金は、電力・ガス等の価格高騰対策として、中小企業者等がエネルギーコストの削減を図るために必要な設備機器の更新をする経費の一部を補助することにより、中小企業者等の原油価格及び物価の高騰による負担軽減を図ることを目的としています。

●県補助金上乗せ分

上記「令和６年度島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金」との併用です。

申請期間：令和６年６月１９日（水）～令和７年２月２８日（金）

詳細は、松江市 HP（https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_shokokikakuka/sangyoshinko/1/15810.html）をご確認ください。

●市単独事業分

公益財団法人しまね産業振興財団が実施する「飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金」の確定を受けた事業経費以外で、エネルギーコスト削減に資する設備をされる事業経費が対象です。

申請期間：令和６年６月１９日（水）～１２月２８日（金）

詳細は、松江市 HP（https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_shokokikakuka/sangyoshinko/1/15982.html）**をご確認ください。**

【製造業向け】

島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業
ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金

本補助金は、エネルギー価格高騰の影響を受けている製造業を営む中小企業に対して、エネルギーコスト削減に資する設備導入等に要する経費の一部を補助することにより、製造業の経営基盤強化を支援することを目的としています。

申請期間：令和６年６月７日（金）～９月３０日（月）　17:00 まで

詳細は、島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業事務局 HP（https://enecos.joho-shimane.or.jp/a/）**をご確認ください。**

松江市製造業省エネ対策支援事業補助金（設備導入）

本補助金は、製造業者（中小企業者）が新型コロナウイルス感染症の影響下における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰に対応するため、省エネ効果の高い生産設備等を導入する経費の一部を補助することにより、製造業者（中小企業者）の原油価格や物価高騰による負担軽減を図ることを目的としています。

申請期間：令和６年４月１日（月）～令和７年１月３１日（金）

※上記、「ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金」との併用が可能です。

詳細は、松江市 HP（https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/127.html）**をご確認ください。**

新事業展開・設備投資

【飲食・商業・サービス業等向け】

令和５年度補正 飲食･商業･サービス業新事業展開支援事業

本補助金は、原油価格・物価高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業を営む中小企業者等に対して、売上の回復を図るための取組の経費の一部を補助することにより、原油価格・物価高騰の影響に対応する事業の推進及び事業継続を目的としています。

公募期間：令和６年２月２０日（火）～７月３１日（水）

第１次締切　　【受付は終了しました】
第２次締切　　７月 31 日（水）
※現在、申請受付中です。

詳細は、島根県商工会連合会 HP（https://shoko-shimane.or.jp/2024/02/20/3286/）**をご確認ください。**

【製造業向け】

ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業（エネルギー価格・物価高騰対策分）補助金

本補助金は、昨今のエネルギー価格・物価高騰の影響を受けている製造業者が、生産プロセスの変革やサプライチェーン再構築への対応に必要な設備導入などに要する経費に対して補助金を交付することにより、製造業の収益確保や新市場開拓を支援し、もって競争力強化を図ることを目的としています。

申請期間：令和６年６月３日（月）～１１月２２日（金）

第１次締切　　７月５日（金）
第２次締切　　９月 20 日（金）
第３次締切　　11 月 22 日（金）

詳細は、公益財団法人しまね産業振興財団 HP（https://www.joho-shimane.or.jp/org/manage/consul-g/con-sudsidy/7486）**をご確認ください。**

島根県補助事業

子育てしやすい職場づくりに取り組む企業を応援します

出産後の職場復帰に取り組む企業を応援します

対象事業者　島根県内に本社（または主たる事業所）がある中小・小規模事業者等（社会福祉法人、医療法人、NPO法人、個人事業主なども対象です）

対象事業所　常勤労働者数50人未満の、島根県内の事業所（本支店、営業所等）

子育てしやすい職場づくり奨励金

奨励金 **10万円**　［1制度導入］上限20万円

詳細はこちら

主な要件

次のア・イの制度を令和2年4月1日以降に導入し、令和6年度（4/1～3/31）内に一定の利用実績があること

ア 時間単位の有給休暇制度
〈対象〉18才までの子どもがいる労働者　〈実績〉対象者1名が合計8時間以上利用

イ 育児短時間勤務制度の育児対象拡大（小学6年生以下）
【代替制度：フレックスタイム制度、始業終業時刻の繰上げ繰下げ】
〈対象〉3才以上 小学6年生以下の子どもがいる労働者　〈実績〉対象者1名が合計20日以上利用

・申請期限：支給要件を満たした翌日から6カ月以内

※奨励金の用途に定めはありませんので、就業規則作成費用などにも活用していただくことができます。

出産後職場復帰奨励金

詳細はこちら

奨励金

労働者30人未満の事業所、かつ初めて本奨励金を申請する事業所の場合　**20万円／人**

上記以外の常勤労働者50人未満の事業所　**10万円／人**

主な要件

・育児休業を3ヶ月以上取得し、職場復帰した労働者を3ヶ月以上雇用していること
・労働者の育児休業の取得について就業規則等に明文化されていること
・労働者の育児休業取得や出産後の職場復帰、子育てに関する支援に今後も取り組むこと
・申請期限：支給要件を満たした翌日から6カ月以内

※奨励金は、事業者にお支払いを致します。※奨励金の用途に定めはありません。
※要件を満たした労働者は、何人でも申請できます。

詳しい内容・申請方法は、お近くの商工会までお問い合わせください

島根県商工会連合会本所 TEL0852-21-0651
島根県商工会連合会石見事務所 TEL0855-22-3590

ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします！

●会　費：一人月額**1,000円**（年間12,000円）

◎ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。

ニュース掲載ツアー 1,000円～10,000円割引	永年勤続 5,000円～10,000円給付（5年に1度）	健康診断6,000円補助	忘新年会2,000円補助（宿泊付き）
割引指定店 5%以上割引	ツアー 2,000円割引 隠岐汽船 1,000円割引	ドラレコ購入（5年に1度） ETC装着・セットアップ 各2,000円補助	お食事割引券 1,000円プレゼント（抽選で）
熟年夫婦旅行 10,000円補助（隔年）	インフルエンザ予防接種 600円補助	祝い金・見舞金等給付	各種チケット購入補助

「2,100事業所・29,788人をサポート中」まずはお電話下さい！ ジョイメイトしまね ☎（0852）28-6555